

# 「いじめはどんな理由があっても許されない」 という考え方を啓発する取組の推進を目指して

- いじめで苦しんでいる児童生徒を1人でも減らすため、そして児童生徒が安全で安心な学校生活を過ごすことができるよう、次の3つの視点から、支援するようお願いします。

## 1 いじめ防止対策推進法の理解

いじめは、未然防止に努めることが重要であり、また、相手の人間性とその尊厳を踏みにじる「人権侵害行為」であるという共通認識をもち、発生時には、いじめ防止対策推進法に基づき、学校いじめ対策組織で対応



地域や学校において、生徒指導提要やいじめ防止基本方針を活用した研修会を通して、共通理解を図り、「いじめ見逃しゼロ」の意識を徹底します。

## 2 ネットトラブルの根絶

スマートフォン等の適切な使用について、家庭での使い方について理解を深める取組の推進



ネットパトロールの結果を家庭や地域、学校で共有して未然防止及び早期発見に努めるとともに、トラブル発生時には、関係機関と連携しながら「チーム学校」として対応します。

## 3 いじめの未然防止教育の推進

学校生活において、児童生徒が自分の感情に気付き、適切に表現することについて学び、自己理解や他者理解を促進する教育活動の充実



心理教育の視点を取り入れた教育活動や、学校はいじめられる側を「絶対に守る」という意志表示を継続することで、学校全体にいじめを許容しない意識の徹底を図ります。